

「満州国」における「民族協和」下の人材養成と日本語教育

祝, 利

<https://doi.org/10.15017/1500469>

出版情報 : Kyushu University, 2014, 博士 (比較社会文化), 課程博士
バージョン :
権利関係 : Fulltext available.



氏 名 : 祝 利

論文題名 : 「満洲国」における「民族協和」下の人材養成と日本語教育

区 分 : 甲

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、「満洲国」（以下、満洲国）における人材養成及び人材養成の軸となった日本語教育の実態について検討するものである。

教育はそもそも「政教、教化」の意味を持っていたが、近代になって教育は「国家がその理想を達成するために必要なる人的資材の養成」という意味あいを持つようになった。1932年、日本関東軍の内面指導下で満洲国が樹立された。この地域に居住していた漢・満・蒙・朝・日・露などの多民族構成に対して、関東軍は「民族協和」を国是として掲げ、こうした「民族協和」下の満洲国の教育の目的は満洲国に役立つべき人材の養成となった(皆川、1939:1)。では、満洲国に役立つとされた人材はいかなるものであり、その人材はいかに養成されたのか。満洲国の教育は、伝統的な教育を継承した私塾、民衆学校、近代的な教授科目を取り入れた改良私塾、また、「国」の方針にそって作られた初等・中等・高等教育機関、さらに、社会に散在していた様々な教育施設など多様な形式を有していた。そのうち、私塾は次第に学校教育の系統に組み込まれたことから、満洲国の教育は、大きく学校教育と社会教育の2種類に分けることができると考える。

従来の満洲国の教育に関する研究は主に学校教育に偏っており、社会教育からのアプローチはまだ十分とはいえない。満洲国の社会教育は学校教育系統以外の社会に散在していた70%の青少年とその他の一般民衆の教育を担っていたため、満洲国の教育には極めて重大な意味を持つと考える。

そこで、本論では、日本語教育史の観点から、学校教育と社会教育の双方より、満洲国の一般教育、及び「社会的中枢」といわれた官吏、教員の養成、さらに、日本、満洲・満洲国と深くかかわり、日本の対ロシア(ソ連)及び大陸政策に重要な位置を占めていた白系ロシア人、及び当時、日本語、中国語とともに満洲国の国語と定められた蒙古語を母語とする蒙古人に対する教育についての考察を通じて、満洲国における人材養成の実態を解明し、その人材像を描く。それと同時に、共時的な視点から、植民地台湾・朝鮮での教育との比較分析を通じて、満洲国における人材養成の特徴を探ることを目的とする。研究の方法としては先行研究を参照しながら、資史料に基づいて論究を進める。

本論は大別すると、満洲国の方針・制度(第1章)、満洲国における人材養成の実態(第2、3、4、5章)、満洲国における人材養成の特徴(第6章)の3つの部分に分けられている。具体的な構成は以下の通りである。

序章では、先行研究について概観し、その問題点を指摘した上で、本研究の目的、位置づけを述べた。また、本論の構成を紹介し、本論で使用する用語について定義した。

第1章では、満洲国の人材養成が行われる前提となる満洲国の民族政策と教育制度について、学校教育と社会教育、双方の観点から概観した。

第2章では、満洲国建国当初、一般教育より先立って注力された官吏に対する教育について考察

した。満洲国の官吏制度は植民地台湾・朝鮮の官吏制度と同じく、日本の官吏制度を母体としていたが、官吏養成において、満洲国では台湾と朝鮮より一層体系的になり、学校教育と社会教育の上に特別な訓育機関である大同学院が位置しており、満洲国の官吏の資質は大同学院の指導・訓育により統一され、統括されたのである。

第3章は、教員の養成についての考察である。満洲国の教員は、教員訓練所で再教育された中堅在職教員、師範教育機関で養成された新教員と教員検定試験で認定された一般在職教員の3種から構成され、また、教員の再教育と検定試験は師範教育での教育水準を基準としたことを明らかにした。さらに、満洲国の教員養成を朝鮮で実施された教員養成と照らし合わせると、多民族を対象とした満洲国の教員養成方式の多様性は顕著ではあるものの、ともに精神教育が教員養成の中心に据えられている点では共通していることが指摘できる。

第4章は、満洲国の白系ロシア人の人材養成についての考察である。まず、白系ロシア人と満洲・満洲国地域とのかかわりを概観し、白系ロシア人に対する指導方針及び教育方針について確認した。次に、学校教育と社会教育の双方から白系ロシア人に対する教育について考察した。その結果、新学制実施後、白系ロシア人の高等教育では国民道徳と日本語科目の導入により、日本による白系ロシア人の満洲国国民への統合が始まったが、その一方、社会教育においては協和会露人係による満洲国国民への統合と白系露人事務局によるロシア伝統文化への統合が同時進行していたため、白系ロシア人の思想形成には満洲国国民としての自覚とロシア文化への執着が共存していたことが指摘できる。

第5章は、蒙古人の人材養成についての分析である。先行研究で指摘されているように、学校教育の中では、日本語学習の強要により、蒙古人の日本語能力は上がったが、その一方で、蒙古語教育が弱体化されたこともまた確かである。しかし、社会教育においては、日本語による教育を受けた蒙古人知識層はその日本語力を生かし、各種社会組織を通じて積極的に蒙古語、蒙古文化を保護し、それを民衆へ伝授するという一面を見せており、学校教育において養成された人材像とはまた異なる人材像を描くことができる。

第6章は、日本語教育の面から満洲国の人材養成の特徴について考察した。研究対象として取り上げたのは満洲国の教育の全般を統括した満洲国政府語学検定試験制度である。実際の試験問題についての分析を通じて、植民地朝鮮・台湾に比べ、満洲国の人材養成においては多民族性に対応した多様な方式が編み出されたのみならず、語学力が各民族人材の養成、任用、特に高級人材の選抜の基準とされ、それと同時に、官吏、教員のような「社会的中枢」と見なされた人材には統一された専門性が求められたという特徴が指摘できる。

終章では、本論のまとめ及び今後の課題について述べた。